

第**9**期
年次報告書

平成25年4月1日 — 平成26年3月31日



岡藤ホールディングス株式会社

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

経済環境

当期の米国経済は、長期的な金融緩和策により企業の生産活動が回復し、住宅や自動車など活発な個人消費に支えられ、雇用環境も改善が続きました。冬季の寒波の影響も限定的なものにとどまり、量的金融緩和の縮小に着手されるなかでも成長を持続しました。

ユーロ圏経済は、デフレ対策として一段の金融緩和が進められるなか、ギリシャなど南欧の財政問題の鎮静化にともない、ドイツを中心に生産と輸出が回復し、全体としては持ち直しの動きがみられました。

アジア経済は、中国は高い成長を持続しながらも、次第に輸出や生産の伸び悩みが見られるようになりました。東南アジアでは通貨安とインフレを抑制するための金融引き締めや、中国経済の鈍化懸念で生産が減少したことから、全体として成長が抑えられました。

わが国経済は、強力な金融緩和や2020年東京五輪開催決定から公共投資の増加が続き、住宅、自動車を中心に消費税率引き上げ前の需要増がみられました。また、企業業績とともに設備投資も持ち直し、雇用情勢も着実に改善するなど、回復基調が持続しました。

業界環境

当期の商品先物取引業界は、平成26年3月に東京商品取引所の石油市場で商品間スプレッド取引が開始されました。また、大阪堂島商品取引所のコメ先物取引については、平成28年8月まで2年間の試験上場の延長が認可されました。

商品市況は、貴金属が米国株高を背景とした下落の後は横ばいで推移し、穀物は米国の干ばつ懸念での上昇と供給不安の後退による下落を経て、ウクライナ情勢の緊張を背景に反発しました。石油は中東情勢や新興国経済への不安から上下に振れたものの概ね横ばいで推移し、全国市場売買高は48,377千枚（前年同期比86.0%）となりました。

証券市況は、平成25年4月の日銀の金融緩和や円安による輸出企業の業績回復見通しを背景に急伸、中国経済の成長鈍化懸念による反落を交えながらも、内需の堅調を背景に上昇基調をたどりました。しかし、消費税率引き上げの影響が懸念され、平成26年に入ると伸び悩みました。

為替市況は、日銀の金融緩和による急速な円安から、平成25年5月の株価急落局面では一時的に円高となりましたが、米国が量的緩和の縮小へ金融政策を変更することが濃厚になると、再び円安傾向となりました。

損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は4,559,715千円（前年同期比101.9%）、売買損益は326,229千円の利益（同73.2%）となり、営業収益は4,975,138千円（同97.9%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、4,421,822千円（同90.9%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が138,167千円（同58.4%）、営業外費用が71,223千円（同64.2%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は51,802千円（同17.2%）となりましたが、特別損失が、124,333千円（同27.5%）となりました。

以上の結果、営業利益553,316千円（同256.7%）、経常利益620,260千円（同181.9%）となり、当期純利益は445,398千円（同272.3%）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

当社グループの中核事業である商品取引関連事業につきましては、個人顧客の取引が堅調に推移したこともあり、受取手数料は4,440,900千円（前年同期比101.1%）となりました。また、売買損益は52,114千円の利益（同24.6%）となりました。この結果、営業収益は4,561,458千円（同97.1%）となりました。

② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料が118,815千円（前年同期比150.1%）、売買損益が274,114千円の利益（同110.3%）となり、営業収益は413,680千円（同112.7%）となりました。

2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、全国市場売買高の減少傾向が続き、流動性低下が顕著となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、安定的に収益基盤を確保すべく、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行ってまいります。さらに、業界の振興につきましても、当社の重要な経営課題の一つとして認識し、貢献できるよう取り組んでまいります。

有価証券関連事業につきましては、グループの総力を上げて外国債券の販売に注力するとともに、既存の証券事業の収益拡大と合わせて、当社グループの収益の一つの柱となることを目指して事業を展開してまいります。

また、いずれの事業につきましても、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守の意識を高める研修を継続的に実施し、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

財務運営におきましては、引き続き財務の健全性の確保および財務基盤の強化に努めてまいります。

なお、平成25年4月に岡藤グループ中期経営計画を策定しております。当社グループの飛躍に向けた序章として3年間の目標を定めたものであり、引き続きこれを計画的に遂行してまいります。また、金融商品取引法が改正され、いわゆる「総合取引所」の実現が可能となるなか、当社グループとしましては、その強みや特色を活かして、より上質な総合金融サービスの提供を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第6期 平成23年3月期	第7期 平成24年3月期	第8期 平成25年3月期	第9期 平成26年3月期
営業収益 (うち受取手数料)	6,573,405 千円 (5,864,636)	5,073,937 千円 (4,419,328)	5,082,192 千円 (4,472,701)	4,975,138 千円 (4,559,715)
当期純利益 または当期純損失(△)	△1,165,406 千円	△2,579,346 千円	163,539 千円	445,398 千円
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	△138.22 円	△306.63 円	19.98 円	55.13 円
総 資 産	38,178,747 千円	30,839,488 千円	27,755,931 千円	24,279,608 千円
純 資 産	5,282,046 千円	2,825,886 千円	2,912,615 千円	3,581,743 千円
1株当たり純資産額	550.17 円	268.94 円	384.46 円	418.99 円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 6 期 平成23年 3 月期	第 7 期 平成24年 3 月期	第 8 期 平成25年 3 月期	第 9 期 平成26年 3 月期
営 業 収 益	677,975 ^{千円}	492,500 ^{千円}	417,600 ^{千円}	637,631 ^{千円}
当 期 純 利 益 または当期純損失(△)	129,940 ^{千円}	△9,875,610 ^{千円}	718,549 ^{千円}	243,548 ^{千円}
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	15.41 ^円	△1,174.03 ^円	85.36 ^円	28.77 ^円
総 資 産	15,873,975 ^{千円}	7,546,408 ^{千円}	6,862,020 ^{千円}	6,935,810 ^{千円}
純 資 産	13,192,226 ^{千円}	3,316,606 ^{千円}	4,048,080 ^{千円}	4,320,468 ^{千円}
1株当たり純資産額	1,568.31 ^円	394.28 ^円	479.37 ^円	506.11 ^円

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況 (平成26年 3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 業 務 内 容
岡 藤 商 事 株 式 会 社	2,000,000 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引業
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	100,000 ^{千円}	100.0 %	商品先物取引仲介業 金融商品仲介業
三 京 証 券 株 式 会 社	503,720 ^{千円}	100.0 %	証券業

(注) 岡藤情報サービス株式会社は、平成25年10月1日付で岡藤商事株式会社を存続会社として吸収合併したため連結子会社から除外しております。

7. 主要な事業内容 (平成26年 3月31日現在)

投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

8. 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

会社名	事業所名	所在地
岡藤ホールディングス株式会社	本店	東京都中央区
岡藤商事株式会社	本店	東京都中央区
日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社	本店	東京都中央区
	大阪店	大阪市中央区
	その他2店舗	
三京証券株式会社	本店	東京都中央区

(注) 岡藤情報サービス株式会社は、平成25年10月1日付で岡藤商事株式会社を存続会社として吸収合併したため連結子会社から除外しております。

9. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
商品取引関連事業	256名	12名減
有価証券関連事業	20名	—
その他	10名	6名減
合計	286名	18名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16名	2名減	48.3歳	5.2年

10. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	540,000千円
岡三興業株式会社	500,000千円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

1. 株式の数

発行可能株式総数	27,000,000	株
発行済株式の総数	9,965,047	株

2. 株主数 2,851 名 (前期末比600名減)

3. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
岡三にいがた証券株式会社	610 千株	7.19 %
大東建託株式会社	498	5.88
岡藤ホールディングス従業員持株会	467	5.51
株式会社 廣濟堂	390	4.60
三東株式会社	245	2.90
加藤 貴久	197	2.32
福原 昌子	170	2.00
株式会社 岡三証券グループ	169	1.99
鶴巻 夕紀子	165	1.96
株式会社 SBI証券	165	1.95

(注) 持株比率は自己株式 (1,485,718株) を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1株につき1円

③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。

④ 新株予約権の行使期間

平成24年6月19日から平成54年6月18日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	735個	普通株式 73,500株	5名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使価額

1株につき1円

③ 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。

④ 新株予約権の行使期間

平成25年6月20日から平成55年6月19日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	923個	普通株式 92,300株	6名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額

払込を要しない

② 新株予約権の行使価額

1株につき1円

③ 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。

④ 新株予約権の行使期間

平成25年6月20日から平成55年6月19日

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社使用人	104個	普通株式 10,400株	1名
子会社の役員および使用人	308個	普通株式 30,800株	4名

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	古 田 省 三	岡藤商事株式会社代表取締役会長 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長
代表取締役社長	小 崎 隆 司	岡藤商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	鈴 木 均	三京証券株式会社代表取締役社長
取 締 役	立 川 真 司	
取 締 役	大 口 博 信	日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	杉 本 卓 士	総合管理部長 三京証券株式会社監査役
常 勤 監 査 役	林 田 清	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役
監 査 役	宮 澤 正 則	岡藤商事株式会社監査役
監 査 役	岡 本 忍	岡藤商事株式会社監査役

- (注) 1. 監査役宮澤正則および岡本忍の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役宮澤正則氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成25年6月27日付をもって、取締役松井政彦氏は辞任により退任いたしました。

5. 監査役望月芳弘氏は、平成25年6月30日に逝去されたことにより退任いたしました。退任時の地位および重要な兼職の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	望 月 芳 弘	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役

6. 平成25年6月30日付をもって、補欠監査役岡本忍氏が社外監査役に就任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (一)	42,194 千円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	24,772 (12,612)
合 計	8	66,966

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の当社第6回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月10日開催の岡藤商事株式会社臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当期末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。無報酬の取締役が3名、平成25年6月27日付で退任した取締役が1名、平成25年6月30日付で退任した監査役が1名いるため、支給人員と相違しております。
5. 上記の支給額には、取締役に対してストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額6,929千円が含まれております。
6. 上記の支給額には、当事業年度における監査役の役員退職慰労引当金の増加額2,150千円（うち社外監査役分1,030千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

常勤監査役 望月芳弘	他の法人等の社外役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社常勤監査役 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役 三京証券株式会社監査役 上記3社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は17%、監査役会への出席 率は33%であり、取締役会においては、取締 役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するた めの助言・提言を行っており、また、監査役会 においては、当社の経理システムならびに内部監 査について、適宜、必要な発言を行っております。
監査役 宮澤正則	他の法人等の社外役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は87%、監査役会への出席 率は100%であり、主に公認会計士として培っ てきた豊富な経験・見地から、取締役会におい ては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を 確保するための助言・提言を行っており、また、 監査役会においては、当社の経理システムなら びに内部監査について、適宜、必要な発言を 行っております。
監査役 岡本忍	他の法人等の社外役員 の兼任状況	岡藤商事株式会社監査役 同社は、当社の100%子会社であります。
	当事業年度における主 な活動状況（取締役会 および監査役会への出 席状況および発言状況）	取締役会への出席率は89%、監査役会への出 席率は75%であり、主に税理士として培って きた豊富な経験・見地から取締役会におい ては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を 確保するための助言・提言を行っており、また、 監査役会においては、当社の経理システムなら びに内部監査について、適宜、必要な発言を 行っております。

(注) 社外監査役望月芳弘氏につきましては、平成25年6月30日の退任までの状況、社外監査役岡本忍氏につきましては、平成25年6月30日就任後の状況を記載しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,900 ^{千円}
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,800

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
 - ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効果的に職務の執行が行われる体制をとる。
 - ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
 - ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室は使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査役会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査役会に報告する。
 - ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
 - ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
 - ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
 - ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
 - ② 取締役または監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査役の命を受けた使用人についても同様とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
 - ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。

-
- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程・要綱等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
 - ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
 - ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程に基づく運用を行う。
- ② グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ③ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項について

監査役が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査役に付従業員を付属させることができる。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項について

- ① 監査役付従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査役会の同意を必要とする。
- ② 監査役付従業員は業務執行禁止とする。

8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 法定の事項の他、下記の事項については監査役へ報告を行うこととする。
 - ア. 取締役会その他重要な会議で審議、報告された事項
 - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
 - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
 - エ. 内部通報制度による通報の状況
 - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
 - カ. 子会社の監査役の活動状況
 - キ. その他、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
なお、監査役への報告は常勤の監査役への報告をもってこれを行う。ただし、取締役会で付議・報告した事項については監査役へ報告したものとみなす。
- ② 監査役会は、必要に応じ取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査役に対し、監査役の求めた事項について説明を行わなければならない。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査役の職務遂行においては、各部署における従業員は監査役の監査に協力しなければならない。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	20,531,911	流動負債	18,004,479
現金及び預金	4,299,383	短期借入金	656,270
委託者未収金	154,568	一年内返済予定の長期借入金	130,000
有価証券	19,295	借入商品	1,306,925
商保管借入商品	72,896	未払金	164,712
保管有価証券	1,306,925	未払法人税等	73,399
差入保証金	4,165,965	未払消費税等	68,273
約定見返勘定	6,276,552	預り証拠金	9,302,758
信用取引資産	45,551	預り証拠金代用有価証券	4,165,965
信用取引貸付金	1,180,357	信用取引負債	1,028,612
有価証券担保貸付金	1,180,357	信用取引借入金	1,028,612
借入有価証券担保金	195,000	繰延税金負債	41
顧客分別金信託	195,000	訴訟損失引当金	21,700
預託金	170,000	その他の流動負債	1,085,821
委託者先物取引差金	88,823	固定負債	2,545,622
貸付商品	1,533,921	長期借入金	1,549,750
繰延税金資産	441,355	退職給付に係る負債	730,346
その他の流動資産	3,382	役員退職慰労引当金	11,329
貸倒引当金	587,333	繰延税金負債	251,068
△ 9,400	△ 9,400	その他の固定負債	3,126
固定資産	3,747,697	特別法上の準備金	147,763
有形固定資産	1,440,930	商品取引責任準備金	146,182
建物	103,688	金融商品取引責任準備金	1,580
土地	1,287,905	負債合計	20,697,864
その他の有形固定資産	49,336	(純資産の部)	
無形固定資産	124,472	株主資本	3,101,349
電話加入権	71,873	資本金	3,500,000
ソフトウェア	50,849	資本剰余金	184,118
その他の無形固定資産	1,749	利益剰余金	△ 29,995
投資その他の資産	2,182,293	自己株式	△ 552,773
投資有価証券	1,379,731	その他の包括利益累計額	451,468
出資金	9,033	その他有価証券評価差額金	450,137
破産更生債権等	842,259	退職給付に係る調整累計額	1,331
長期差入保証金	668,877	新株予約権	28,925
会員権	142,385	純資産合計	3,581,743
その他の投資その他の資産	805,855	負債・純資産合計	24,279,608
貸倒引当金	△ 1,665,849		
資産合計	24,279,608		

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目		金 額	
営 業 収 益		千円	千円
受 取 手 数 料	4,559,715		
売 買 損 益 他	326,229		
そ の 他	89,193		
営 業 費 用			4,421,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,421,822		
営 業 利 益			553,316
営 業 外 収 益			138,167
受 取 利 息	2,272		
受 取 配 当 金	24,543		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,747		
受 取 引 当 金 戻 入 額	29,055		
受 取 保 険 金	44,000		
そ の 他 の 営 業 外 収 益	23,547		
営 業 外 費 用			71,223
支 払 利 息	38,774		
支 払 代 行 事 務 手 数 料	6,681		
支 払 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	100		
支 払 引 当 金 繰 入 額	18,987		
そ の 他 の 営 業 外 費 用	6,680		
経 常 利 益			620,260
特 別 利 益			51,802
固 定 資 産 売 却 益	1,706		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,008		
投 資 有 価 証 券 清 算 益	7,004		
商 品 取 引 責 任 準 備 金 戻 入 額	39,083		
特 別 損 失			124,333
固 定 資 産 除 却 損 失	1,444		
減 損 損 失	8,201		
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	20,000		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	24		
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	21,700		
事 務 所 移 転 費 用	15,575		
解 体 撤 去 費 用	31,220		
役 員 特 別 退 職 金	20,000		
そ の 他 の 特 別 損 失	6,168		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			547,730
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	105,471		
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,139		102,332
当 期 純 利 益			445,398

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,500,000	355,640	△475,393	△900,708	2,479,537
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			445,398		445,398
自己株式処分差損		△171,522			△171,522
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分				347,953	347,953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△171,522	445,398	347,935	621,811
当 期 末 残 高	3,500,000	184,118	△29,995	△552,773	3,101,349

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	420,911	—	420,911	12,166	2,912,615
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					445,398
自己株式処分差損					△171,522
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					347,953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29,225	1,331	30,556	16,759	47,316
当 期 変 動 額 合 計	29,225	1,331	30,556	16,759	669,128
当 期 末 残 高	450,137	1,331	451,468	28,925	3,581,743

連結注記表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づくとともに、当企業集団の主たる事業である商品先物取引事業を営む会社に適用される「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧（社）日本商品取引員協会理事会決議）に準拠して作成しております。また、有価証券関連業固有の事項のうち主なものについては、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

連結子会社の数（3社）

岡藤商事株式会社

日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社

三京証券株式会社

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたメディカル・アシスタンス・カンパニーは、保有する全株式を譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました岡藤情報サービス株式会社は、岡藤商事株式会社との吸収合併により消滅しておりますので、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しております。

②保管有価証券

商品先物取引に係るもの……………商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

③たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

④デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産 ……………建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外については、定額法を採用しております。
- リース資産を除く
- 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- リース資産 ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金および特別法上の準備金の計上基準

- ①貸倒引当金……………委託者の債権や貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②商品取引責任準備金……………商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき同法施行規則第111条に定める額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- ④訴訟損失引当金……………現在係争中の商品取引受託業務における損害賠償訴訟について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。
- ⑤金融商品取引責任準備金……………証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が730,346千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が1,331千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「税額控除外源泉所得税」(前連結会計年度12,379千円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 319,892千円

2. 担保に供している資産

預 金	1,000,000千円
保管借入商品	1,306,925千円
土 地	974,831千円
投資有価証券	97,420千円
合 計	3,379,176千円

(担保に対応する債務)

短期借入金	656,270千円
一年内返済予定の長期借入金	130,000千円
長期借入金	1,549,750千円
合 計	2,336,020千円

なお、以上のほか、当連結会計年度において、銀行取引保証に対する担保として定期預金70,000千円を差入れています。

また、上記のほか、当連結会計年度において、連結消去されている連結子会社株式1,106,323千円を担保に供しております。

※担保等として差入れた有価証券および差入を受けた有価証券等の時価額

(差入れた有価証券等の時価額)

信用取引借入金本担保証券 610,200千円

(差入を受けた有価証券等の時価額)

信用取引貸付金本担保証券 709,103千円

消費貸借契約により借り入れた有価証券 451,100千円

受入保証金代用有価証券 879,898千円

(再担保に供する旨の同意を得たものに限る)

3. 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

商品取引責任準備金 商品先物取引法第221条

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式数の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普 通 株 式	9,965,047株	—	—	9,965,047株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普 通 株 式	2,420,850株	68株	935,200株	1,485,718株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加68株であり、また、減少935,200株は、ストック・オプションの権利行使により、その対価として交付した60,200株および当社の連結子会社が売却した自己株式(当社株式)875,000株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	42,396	利益剰余金	5.0	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 220,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、商品先物取引を中心として金融・投資サービス業を営んでおります。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格および取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象に自己の計算において行う商品先物取引（自己ディーリング業務）を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的および現物商品を取得するために利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

また、当社の一部の連結子会社には、有価証券およびデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

(2)金融商品の内容およびリスク

営業債権である委託者未収金は、信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に株式、投資信託および商品ファンドであり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資に係る資金調達であります。

一部の連結子会社では、株式関連のデリバティブ取引等をトレーディングポジションとして保有しております。当該金融商品は、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、当社グループの各営業部門および営業管理部等が、取引先の状況を管理するとともに、債権の回収に努めています。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引および格付けの高い金融機関との取引を行っております。

②市場リスクの管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引のうち、当社の中核事業である商品先物取引につきましては「ディーリング業務規程」によりその実施基準を定め、売買規模が過大にならないように統制しております。取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者および担当部署全体の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。また、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々精算され、損益に計上しております。その他の事業についても、運用方針に従い有価証券並びにデリバティブ取引等を行い、当社に取引の状況を定期的に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,299,383千円	4,299,383千円	—
(2)委託者未収金	154,568千円	154,568千円	—
(3)保管借入商品	1,306,925千円	1,306,925千円	—
(4)保管有価証券	4,165,965千円	7,317,707千円	3,151,741千円
(5)差入保証金	6,276,552千円	6,276,552千円	—
(6)信用取引貸付金	1,180,357千円	1,180,357千円	—
(7)借入有価証券担保金	195,000千円	195,000千円	—
(8)顧客分別金信託	170,000千円	170,000千円	—
(9)預託金	88,823千円	88,823千円	—
(10)委託者先物取引差金	1,533,921千円	1,533,921千円	—
(11)貸付商品	441,355千円	441,355千円	—
(12)投資有価証券	1,305,319千円	1,305,319千円	—
(13)破産更生債権等 貸倒引当金（*）	842,259千円 △814,305千円		
	27,953千円	22,551千円	△5,401千円
資産計	21,146,125千円	24,292,465千円	3,146,339千円
(14)短期借入金	656,270千円	656,270千円	—
(15)一年内返済予定の長期借入金	130,000千円	130,000千円	—
(16)借入商品	1,306,925千円	1,306,925千円	—
(17)預り証拠金	9,302,758千円	9,302,758千円	—
(18)預り証拠金代用有価証券	4,165,965千円	7,317,707千円	3,151,741千円
(19)信用取引借入金	1,028,612千円	1,028,612千円	—
(20)未払金	164,712千円	164,712千円	—
(21)長期借入金	1,549,750千円	1,518,641千円	△31,108千円
負債計	18,304,993千円	21,425,626千円	3,120,633千円
(22)デリバティブ取引	—	—	—

（*）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブに関する事項

(1)現金及び預金、(2)委託者未収金、(3)保管借入商品、(5)差入保証金、(6)信用取引貸付金、(7)借入有価証券担保金、(8)顧客分別金信託、(9)預託金、(10)委託者先物取引差金および(11)貸付商品

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)保管有価証券および(12)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(13)破産更生債権等

これらの時価について、担保または保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

(14)短期借入金、(15)一年内返済予定の長期借入金、(16)借入商品、(17)預り証拠金、(19)信用取引借入金および(20)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(18)預り証拠金代用有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(21)長期借入金

これらの時価について、元利金を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(22)デリバティブ取引

これらの時価は、取引所の最終価格によっております。

(商品先物取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	113,250千円	113,896千円	△645千円
買 建	93,378千円	91,370千円	△2,008千円
差 引	—	—	△2,653千円

(為替証拠金取引)

	契約額等	時 価	評価損益
売 建	一千円	一千円	一千円
買 建	795,958千円	939,283千円	143,325千円
差 引	—	—	143,325千円

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	74,412千円
長期差入保証金	668,877千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、非上場株式については「(12)投資有価証券」には含めておらず、長期差入保証金につきましては、上記の表から除外しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、奈良県その他の地域において、賃貸用住宅（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
43,912千円	50,273千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

418円99銭

2. 1株当たり当期純利益金額

55円13銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

53円80銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円15銭増加しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	89,463	流 動 負 債	949,703
現金及び預金	24,571	一年内返済予定の長期借入金	60,000
未収入金	45,988	未払金	873,963
前払費用	8,609	未払費用	6,431
繰延税金資産	3,382	未払法人税等	4,626
その他の流動資産	6,911	未払消費税等	2,698
固 定 資 産	6,846,346	その他の流動負債	1,984
無形固定資産	1,561	固 定 負 債	1,665,637
商 標 権	1,561	長期借入金	740,000
投資その他の資産	6,844,784	長期未払金	912,085
関係会社株式	6,704,844	役員退職慰労引当金	11,329
投資有価証券	139,644	繰延税金負債	2,222
長期差入保証金	296	負 債 合 計	2,615,341
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	4,287,528
		資 本 金	3,500,000
		資本剰余金	338,081
		その他資本剰余金	338,081
		利益剰余金	962,098
		その他利益剰余金	962,098
		繰越利益剰余金	962,098
		自己株式	△ 512,651
		評価・換算差額等	4,014
		その他有価証券評価差額金	4,014
		新株予約権	28,925
		純 資 産 合 計	4,320,468
資 産 合 計	6,935,810	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,935,810

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	
営 業 収 益	千円	637,631 千円
経 営 指 導 料	406,900	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	219,231	
そ の 他	11,500	
営 業 費 用		365,099
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	365,099	
営 業 利 益		272,531
営 業 外 収 益		2,074
受 取 利 息	3	
受 取 配 当 金	1,734	
法 人 税 等 還 付 加 算 金	336	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	0	
営 業 外 費 用		27,133
支 払 利 息	19,036	
証 券 代 行 事 務 手 数 料	6,681	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,415	
経 常 利 益		247,472
税 引 前 当 期 純 利 益		247,472
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	7,026	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,102	3,923
当 期 純 利 益		243,548

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	3,500,000	350,771	718,549	△533,405	4,035,914
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			243,548		243,548
自己株式処分差損		△12,689			△12,689
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分				20,772	20,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△12,689	243,548	20,754	251,613
当 期 末 残 高	3,500,000	338,081	962,098	△512,651	4,287,528

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	—	12,166	4,048,080
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			243,548
自己株式処分差損			△12,689
自己株式の取得			△17
自己株式の処分			20,772
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,014	16,759	20,773
当 期 変 動 額 合 計	4,014	16,759	272,387
当 期 末 残 高	4,014	28,925	4,320,468

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。
なお、計算書類の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針に関する注記）

（1）有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

（2）固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）その他

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

関係会社株式 1,106,323千円

投資有価証券 97,420千円

合 計 1,203,743千円

（担保に対応する債務）

一年内返済予定の長期借入金 60,000千円

長期借入金 740,000千円

合 計 800,000千円

2. 保証債務

日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社 建物賃貸借契約に係る連帯保証

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 859千円

短期金銭債務 869,556千円

長期金銭債務 912,085千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業収益	637,631千円
営業費用	72,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	1,545,850株	68株	60,200株	1,485,718株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加68株は、単元未満株式の買取りによる増加68株であり、また、減少60,200株は、ストック・オプションの権利行使により、その対価として交付した60,200株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	784千円
未払金	246千円
関係会社株式評価損	3,202,398千円
役員退職慰労引当金	4,038千円
新株予約権	10,309千円
繰越欠損金	959,436千円

繰延税金資産小計 4,177,212千円

評価性引当額 △4,173,830千円

繰延税金資産合計 3,382千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 2,222千円

繰延税金負債合計 2,222千円

繰延税金資産の純額 1,159千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業 関係				
子会社	岡藤商事(株)	東京都中央区	2,000,000	商品先物取引業	直接 100%	兼任9名	経営指導に関する契約等を締結	子会社に対する債務	—	未払金	680,731
								子会社に対する債務	—	長期未払金	912,085
								経営指導料収入	169,184	—	—
								業務委託手数料	72,000	—	—
								金融機関からの借入金に対する被保証(注3)	300,000	—	—
子会社	日本フィナンシャルセキュリティーズ(株)	東京都中央区	100,000	商品先物取引仲介業	直接 100%	兼任4名	経営指導に関する契約等を締結	子会社に対する債務	—	未払金	188,824
								経営指導料収入	237,716	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引金額については、業務内容を勘案し、協議の上決定しております。

3. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 506円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 28円77銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 28円10銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

お取扱い商品のご案内

(平成26年3月31日現在)

※下記の会社においてお取扱いしております（仲介・媒介を含む）。

商品先物取引

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社(インターネット取引、法人取引)



証券取引

- ・三京証券株式会社



外国債券、外国債券積立

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・三京証券株式会社

商品ファンド

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社



貴金属地金および関連商品

- ・日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社
- ・岡藤商事株式会社

<金・プラチナ（白金）地金の販売・買取>

■金地金… 1 kg又は500g単位

◆プラチナ（白金）地金…500g単位

■金販売価格 = (東京商品取引所の金期近価格 + 25円) / g + 消費税

■金買取価格 = (東京商品取引所の金期近価格 - 25円) / g + 消費税

◆白金販売価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 + 50円) / g + 消費税

◆白金買取価格 = (東京商品取引所の白金期近価格 - 50円) / g + 消費税

※地金の買取は、当社グループから購入されたものに限ります。

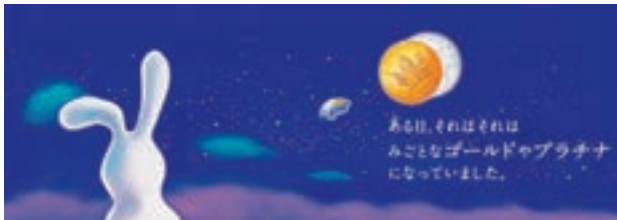


<純金・プラチナの積立購入～タートルプラン～>

■コツコツ堅実に増やす

資産として魅力あるゴールドやプラチナを、月々の積立金額を日割りにして毎日一定の金額で購入する定額購入方式ですので、価格が高いときは少なく、安いときは多く買い、

リスクを軽減しながら着実に少しずつ購入できます。続けて保有することで、思わぬ楽しみが期待できる商品、それが純金&プラチナ積立「タートルプラン」です。



■月々3,000円から始められる

「タートルプラン」は“誰にでも気軽に積立ができる”との考えに基づいております。

お申し込みは月額3,000円から1,000円単位で可能ですから、お客様のペースに合わせて金額の指定ができます。加えて年2回の『特定月プラス積立』サービスも取り揃えておりますので、1年間を通じた積立計画を立てられます。

<貴金属地金預り取引～ショットガン・ゴールド～>

- お手持ちの金地金、プラチナ地金を値動きを見ながら小口化して売却できます。
- 一部売却して、一部地金で保管することができます。
- 当社グループ以外で購入された金・プラチナ地金も受け入れ可能です。



サービス網のご案内

(平成26年3月31日現在)

岡藤ホールディングス株式会社 <http://www.okato-holdings.co.jp/>

本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号

TEL 03-5543-8705 (代表)

岡藤商事株式会社 <http://www.okato.co.jp/>

事業内容…商品先物取引業(インターネット取引、法人取引)

本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号

TEL 03-3552-1121 (代表)

三京証券株式会社 <http://www.sankyo-sec.co.jp/>

事業内容…証券業

本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号

TEL 03-6280-2251 (代表)

日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社 <http://www.nihon-fs.co.jp/>

事業内容…貴金属地金販売業、商品先物取引仲介業、金融商品仲介業

本店 104-0033 東京都中央区新川2丁目12番16号

TEL 03-3552-0211

大阪店 541-0053 大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル6階

TEL 06-6267-2701

名古屋支店 460-0008 名古屋市中区栄1丁目12番5号 コスモス21ビル2階

TEL 052-202-7311

福岡支店 810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号 福岡天神フコク生命ビル11階

TEL 092-761-2135

株主メモ

岡藤ホールディングス株式会社

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月開催
基準日 定時株主総会・期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定める。

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人および 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) フリーダイヤル 0120-782-031

(インターネット) <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

(ホームページURL)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(「特別口座」といいます)を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

単元株式数 100株

公告の方法 当社のホームページに掲載する。

<http://www.okato-holdings.co.jp/>

上場証券取引所 東京証券取引所(ジャスダック市場)